## 教職課程科目表[英語文化学科 中学一種(英語)・高校一種(英語)]

## (1)教職に関する科目

教育職員免許法施行規則 本学該当科目									
教職に関する科目	最低修得単位	 科 目 名		配当年次	備考				
教職の意義等に関する科目	2	教職論(中高・養・栄)	2 °	1~2	「資格科目」				
		教育原理(中高·養·栄)	2 °	2	「資格科目」				
		教育史A	2	2~	総合子ども学科専攻科目				
let de die alle and a		教育史B	2	3∼	総合子ども学科専攻科目				
教育の基礎理論に関する科目	6	発達心理学	2	2~3	心理学科専攻科目 1科目				
		学習・言語心理学(学習心理学)	2	2~3	心理学科専攻科目  以上選				
		教育·学校心理学(教育心理学)	2	2~3					
		教育制度論(中高·養·栄)	2 °	2~3	「資格科目」				
		英語科教育法 I	2 °	2	「資格科目」				
		英語科教育法Ⅱ	2 °	2	「資格科目」				
		英語科教育法Ⅲ	2 °	3	「資格科目」				
教育課程及び指導法に関する	12	英語科教育法IV	2 °	3	「資格科目」				
科學伝に関する	(6)	道徳教育の指導法(中高・養・栄)	2 °	2	「資格科目」				
		特別活動の指導法(中高・養・栄)	2 °	2	「資格科目」				
		教育方法論(中高·養·栄)	2 °	2	「資格科目」				
		教育方法•技術論	2	2~	総合子ども学科専攻科目				
生徒指導、教育相談 及び進路指導等に	4	生徒•進路指導論(中等)	2 °	3	「資格科目」				
関する科目		教育相談(中高・養・栄)	2 °	3	「資格科目」				
教 育 実 習	5(3)	教育実習 I (中高)	1 °	3	「資格科目」事前・事後指導				
秋   月   夫   百	υ(3 <i>)</i>	教育実習Ⅱ(中高)	4 °	4	「資格科目」事後指導				
教職 実践演習	2	教職実践演習(中·高)	2 °	4	「資格科目」				
法定最低修得单中学一種31単位 高村	位数 交一種23単位	必修合計単位数 中学一種3	3単位	高校一	種31単位				

#### (注)1. 単位数欄の○印は必修。

- 2. 教職に関する科目(上表の本学該当科目)のうち、「教職論(中高・養・栄)」、「教育原理(中高・養・栄)」、「英語科教育法 I・II」、「道徳教育の指導法(中高・養・栄)」、「特別活動の指導法(中高・養・栄)」、「教育方法論(中高・養・栄)」は、卒業単位(124単位)に算入されない。
- 3. 「道徳教育の指導法(中高・養・栄)」は、高校一種については、教科又は教職に関する科目の単位に算入される。

# (2)教科に関する科目(英語)

教育職員免許法	施行規則	本 学 該 当 科 目				
教科に関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次		
英 語 学	1単位以上	英語研究入門	2 °	1~3	英語文化学科専攻科目	
英 米 文 学	1単位以上	英語圏文学入門	2 °	1~3	英語文化学科専攻科目	
		English Production and Fluency I a	2 °	1~3	英語文化学科専攻必修	
		English Production and Fluency Ib	2 °	1~3	英語文化学科専攻必修	
		English Production and Fluency ${ m I\hspace{1em}I}$ a	2 °	1~3	英語文化学科専攻必修	
		English Production and Fluency ${ m I\hspace{1em}I}$ b	2 °	1~3	英語文化学科専攻必修	
		English Production and Fluency IIIa	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
		English Production and Fluency IIIb	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
		English Production and Fluency III c	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
英 語コミュニケーション	1 出 体 [ ] [	English Production and Fluency IVa	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
大 品コミューケーション	1年世以上	English Production and Fluency IVb	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
		English Production and Fluency IVc	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
		English Reading and Listening I	2 °	1~3	英語文化学科専攻必修	
		English Reading and Listening ${ m I\hspace{1em}I}$	2 °	1~3	英語文化学科専攻必修	
		English Reading and Listening <b>III</b> a	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
		English Reading and Listening IIIb	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
		English Reading and Listening ${ m I\!V}$ a	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
	1単位以上	English Reading and Listening IVb	2 °	2~3	英語文化学科専攻必修	
		英語圏文化入門	2 °	1~3	英語文化学科専攻科目	
		英語圏の現在 I	2	3~	英語文化学科専攻科目	
異 文 化 理 解		英語圏の現在Ⅱ	2	3~	英語文化学科専攻科目	
		英語圏のポップカルチャー I	2	3∼	英語文化学科専攻科目	
		英語圏のポップカルチャーⅡ	2	3~	英語文化学科専攻科目	
法定最低修得单中学一種20単位 高標	位数 校一種20単位	<b>必修合計単位数</b> 中学一種38単位 高校-			一種38単位	

<sup>(</sup>注) 単位数欄の○印は必修。

## (3)教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施	<b>近行規則</b>	本 学 該 当 科 目						
教科又は教職に 関する科目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次		備	考	
		人権教育	2 °	1~3	「資格科目」			
		介護等体験	1 °	3~4	「資格科目」			
法定最低修得単位数 中学一種8単位 高校一種16単位		必修合計単位数 3単位						

## (注)1. 単位数欄の○印は必修。

- 2. 「介護等体験」登録にあたっては、2年次終了までに登録しなければならない科目のうち、前期開講科目の単位が取得できていなければならない。
- 3. 法定の最低修得単位数に不足する中学一種5単位、高校一種13単位については、(1)又は(2)の余剰単位で補わなければならない。
- ◎中学一種・高校一種とも、免許取得のためには(1)教職に関する科目・(2)教科に関する科目・(3)教科又は教職に関する科目の 法定最低修得単位数をそれぞれ充たした上で、(1)(2)(3)の合計単位数が59単位以上必要となる。
  - ※中学一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=74単位
    - 高校一種・・・(1)(2)(3)の本学必修科目(選択必修を含む)の合計=74単位

#### (4)第66条の6に定める科目

(1)3100,000,000																
教育職員免許法施行規則				法施	i行規則	本 学 該 当 科 目										
第66条の6に定める科目 最低修得			斗目	最低修得単位	科目名	単位数	配当年次	備考								
日本		围	憲	法	2	日本国憲法	2 °	1~3	全学共通科目							
	体		2	健康・スポーツ科学実習A	1	1~3										
<b>休</b>		女		健康・スポーツ科学実習B	1	1~3	2科目以上 選択必修									
74		Ħ	2	健康・スポーツ科学実習C	1	1~3	(全学共通科目)									
					健康・スポーツ科学実習D	1	1~3									
外国	外国語コミュニ	=	2	英語会話 I	2 °	1~3	全学共通科目									
ケーシ	3	ン	2	英語会話Ⅱ	2 °	1~3	全学共通科目									
情報機器の	の操作	1.1/2	2	情報とコンピュータ I	1 °	1~3	全学共通科目									
		/ 1米 11	ノコ朱	/ 1栄	/ 1栄	/ 1栄	′ 1架	1栄 1下	1条 11-	1米 11-	1米 11-	7 1 <del>7</del> 1 1 1	: TF	2	情報とコンピュータⅡ	1 °

#### (注)1. 単位数欄の○印は必修。

2. 卒業に必要な単位及び教育職員免許法に定める(1)(2)(3)の59単位に加え、(4)に定める最低必要単位を修得しなければ教育職員免許状授与の所要資格を得ることができない。